

4 環境放射能水準調査

〔現況及び施策の方向〕

米国ビキニ環礁での核実験を受けて昭和30年から県独自で放射能調査を行っていたが、昭和36年に科学技術庁（現在の文部科学省）が全国の自治体に呼びかけ、国の委託事業による環境放射能水準調査を開始し、本県も同年からこれに参加して事業を行っている。

本県は、原子力発電所立地県の隣接県であり、環境中の放射能レベルを適切に測定し、放射能の影響について正確な評価を行うことで、県民に対する健康危機管理に資するものである。

平成23年に発生した福島第一原子力発電所事故においては、環境試料の調査頻度を増加して、環境中の放射能レベルの監視を行った。また、子どもの健康や住民の安全・安心に応えるため、放射線モニタリングポストを地上1mの高さに4基新設し、それぞれ厚生環境事務所・保健所本所に配置することにより、県内偏りなく調査測定を実施している。

〔事業の内容〕

環境放射能測定調査事業（予算額 11,662千円）

日常一般生活に関係を有する環境試料を対象に検体を採取し、放射能調査を実施するとともに、核種分析に必要な環境試料の分析担当機関への送付等を行う。（昭和36年度創設）

（参考）放射能測定対象試料

大気（浮遊じん）、降下物、陸水（蛇口水、淡水）、土壤、野菜（大根、ほうれん草等）、

牛乳（生産地）、淡水生産物（コイ）、海産生物（カレイ、ワカメ、カキ）